

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200071		
法人名	マイクロ株式会社		
事業所名	グループホーム まごころ西宇治(ききょう)		
所在地	京都府宇治市伊勢田町中山45-1		
自己評価作成日	平成25年1月20日	評価結果市町村受理日	平成25年5月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2691200071-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83番地1「ひと・まち交流館京都」		
訪問調査日	平成25年2月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

伊勢田駅に近く住宅街に有ります。目の前の道路は通路は通学路になっており、登下校の小学生、中学生の姿が見られます。歩いて15分の所には伊勢田神社があり、ご利用者様同士で時間を決め、散歩に出掛けられます。私たちは一緒に参加するスタンスで支援しています。昨年夏も町内会の地蔵盆とケアセンターの夏祭りを当施設の駐車場と1階フロアを開放し地域の方々との交流ができました。地域の会食会やお楽しみ会、福祉会館まつりにも参加させて頂き、ご利用者様の書道、写真、工作等も出展し皆さんに見て頂きました。ご家族様にも長寿を祝う会、お誕生日を祝う会、遠足等に参加して頂き、楽しい一時をご一緒に過ごして頂いています。ご利用者様には、会話の中からやりたい事などご要望を聞きながら、得意な事(料理、裁縫、書道、カレンダー作り等)を活かし、やりがいを見つけて頂き、笑顔の絶えない楽しい居場所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成22年10月に開設され、2回目の外部評価を受けるグループホーム事業所です。法人はすでに京都、奈良にも12の介護保険指定事業所を立ち上げ、理念である、「こころはすむ やさしさの輪」を掲げ運営しているが、平成24年に提携法人として社会福祉法人マイクロ福祉会を立ち上げ、ますます地域での貢献を担えるように、スタッフ全員で頑張っています。創始者の福祉にかける熱い思いが基本理念になっており、「自分の母親を入れたい施設をつくる!」という思いがあり、いつでも、利用者の視点に立って「自分が介護されたらしてほしい事。家族が介護してほしい事」を念頭におき 事業計画をたて、運営する人材作りに力を入れています。やる気を応援する安心の研修制度や、やりがいのある職場作りを目指しています。、職員は笑顔で明るく、外部の人たちにもにこやかに接して大変和やかでした。訪問した時、近所の方に事業所の所在を尋ねたところ、大変丁寧に案内までして頂きましたが、地域の人との関係が良好であることが実感できました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目: 9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目: 11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

自 己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に「心はずむやさしさの輪」を掲げ、毎朝申し送り時に唱和し確認している。職員は「ふりかえりシート」にて毎日チェックし、ケアを振り返り良いケアにつなげている。	理念の他に「7つのお約束」として①安心・安全を安心して提供する②快適は生活感を演出③楽しみと感動を創造する④やる気を尊重する⑤コミュニケーション能力を高める⑥地域社会へ参加し貢献する⑦感謝の念を持つ」を実践目標にして、毎日唱和して実行に移せるように確認している。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の月一回の定例会議に出席し、町内の状況の把握に努めている。地域の行事にも定期的に参加させて頂き顔馴染みの関係を築いている。地域の地蔵盆とセンターの夏祭りをセンターの駐車場を開放し地域の方々と一緒に楽しむ機会を作っている。散歩の際は声を掛けて下さりお話しするなど日常的に交流している。	自治会では副会長の役職について、町内会行事に参画実践している。また大正琴、音楽療法、映画上映会など毎月自主的に地域からボランティア協力があつたり、地域の会食会に参加して一緒に昼食を食べる機会を持っている。道路側は敢えて全面透明なガラス窓にし地域の存在感が体感できるように配慮している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で意見交換したり、地域の方との交流を積極的に行う事で「認知症」について考える機会を作っている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は二ヶ月に一回開催し、地域包括支援センター様、主治医、学区福祉委員様、民生委員様、介護者(家族)の会様に出席頂き、現状報告や今後の予定を報告させて頂き、頂いたご意見をサービスの向上に活かしている。	自治会長、家族、民生委員、福祉員、地域包括支援センター等の出席を得て開催し、事業所の現況や包括支援センターからの情報提供、消防訓練の議題、ひつたくりがあった時は警察と連携しパトロールする議題など、グループホームにまつわる様々な話がなされていることを会議録から確認できた。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録は行政に持参する際や、更新手続きの際に直接相談したり、電話でアドバイスを頂いている。介護相談員の方に毎月お越し頂き、ご利用者様のご要望や、職員の意見等を聞いて下さり報告して頂き、より良いサービスが出来るよう取り組んでいる。	行政への相談や事業所からの情報を提供して連携に努めて、市の要請に応え「認知症講座」の支援協力も実践している。また2名の介護相談員を受け入れ、毎月訪問し、市への報告がなされており、よいサービスが提供できるよう相互の協力関係がある。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行い、すべての職員が理解をしている「その人らしさ」を重視したケアを実践しているので、身体拘束は行っていない。ご利用者様の身体状況を常に把握し、看護師、介護職員全員で協力しケアにあたっている。玄関は夜間のみ施錠している。	「身体拘束をしない」事を明記し、「その人らしさ」を重視したケアを実践するため、職員に関係資料の配布、アンケート形式による啓発学習、事例検討等取り組んでいる。玄関やエレベーター等には施錠せず、外出散歩は自由とし、これに対応するため、職員が後方から「見守り」を行っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、全ての職員が同じ認識が持てるようにしている。重度化に伴いケア内容の見直し、職員のストレス等を解消する為話し合う時間を積極的に設けるなど、防止に努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修には積極的に参加している。運営推進会議でも、度々話題に上がり、資料は玄関に置いており、どなたにでも見て頂けるようにしている。必要な方へは、支援体制は取れている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用前に重要事項説明書、契約書にて説明させて頂いている。その他Q&Aで説明した物を見て頂き、さらに疑問や不安に思われている事を伺いご納得、安心していただける様、丁寧に説明させて頂いている。ご入居後も密に連絡を取り、日頃から信頼関係を築けるよう努めている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が、来られた時には積極的にコミュニケーションを図り、意見や要望を伺うようにしている。玄関先には意見箱を設置したり、アンケート調査にて無記名で記入できるようにしている。家族会では運営者も出席し、直接ご意見、ご要望をお聞きする機会を設けています。そのご意見を十分に検討、対応しています。	「ファミリーまごころ」という事業所独自の広報紙を毎月発行して、日々の生活状況を送り、情報を発信して遠方の家族には電話で要望を伺っている。また月1回の映画上映会などのイベントに参加呼び込みし意見の反映しやすい工夫をしている。グリーンカーテンの話題がで、プランターに植え付け近所からもよい評判をいただいた。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、各事業所の管理者を招集し、運営会議を開催している。その際、「報告シート」に各事業所のスタッフの意見や要望を持ち寄り報告している。改善する点があれば代表者は協議し対応している。管理者は人事考課、日々の業務の中からスタッフの意見や要望を聞く機会を設けている。	毎月のミーティングの中で意見を出し合う他、個別面談の場を設け意見を毎月の運営会議に報告している。その決定事項は回覧により全職員で共有する仕組みが構築されている。会議にはパート職員も参加し意見が出せる雰囲気としている。外部研修の案内はオープンにし職員の勉強したい気持ちを尊重して、研修にかかる費用は本社が負担している。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎月の実績報告シートにて実績、勤務状況を把握している。定期的に人事考課を実施し、昇給、昇格を行い、労働条件も見直している。「やる気を尊重する」を事業指針に掲げ、外部研修の受講や資格取得を推進し、手当も考慮している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は内部研修、外部研修に自主的に参加できる機会を設けている。外部研修を受講した職員は伝達研修を行い職員全員のスキルアップを目指している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本グループホーム協会の研修会に参加している。各事業所から多数参加しており、他事業所の介護職員と意見交換する機会を設けている。社内のグループホーム連絡会も毎月開催され、勉強会などを通じ、サービスの向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご相談・お申込みの段階で、ご本人が困っておられる事、不安なお気持ちを丁寧にお伺いし、ご利用者様と一緒に考える事で、少しでも安心して頂けるよう取り組んでいる。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご相談・お申込みの段階で、ご本人やご家族様の困っておられる事、不安に思っておられる事をお伺いする。私たちが出来る事を説明し、ご家族様と一緒にになってご利用者様を支援していく事を確認し、少しでも安心し信頼関係が築けるよう取り組んでいる。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様が「その時」どんな事に困っておられ、何を必要としておられるのかを見極め、当施設が出来る事、その他地域資源を含め適切なサービスの提供が出来るように支援している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様に尊敬の念を持ち、どんな場面でも教えて頂きながら、一緒に楽しんでいます。料理の味付けや、野菜の目利き等を教えて下さいます。若い職員に季節の風習を教えて下さったり、毎日の洗濯物を誰ともなく自然に畳まれるなど共同生活が出来ている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、行事や遠足等にも気軽にご参加頂けるようご案内し、ご家族様との絆を大切に考え支援しています。面会にお越し頂いた時には、日頃のご様子を報告し、ご家族様からはご意見、ご要望をお話して頂けるような環境を作っている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで大切にして来られた馴染みの方々が、頻回に訪ねて来られ居室でゆっくりお話しされています。ご家族様と行きつけの寿司屋や喫茶店に出掛けられり、一緒に毛染めに出掛けらる際は、送迎支援をしながら馴染みの関係が継続できる様に支援している。	友人が訪ねて来られ、季節に合った部屋の模様替えをしたり、ご近所だった人が頼まれてクリーニングを持ってきて一緒に衣類の整理をしている。また遠方に住む知人から、趣味の立派な切り絵の贈り物が毎月送り届けられ、それを額に入れ廊下に展示させてもらっている。本人に代わって、お礼状を出し馴染みの関係の継続を支援している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性やその時の状況を把握し職員が間に入り、スムーズにコミュニケーションが取れるように配慮している。皆さんのが楽しめる話題を提供しながら、連帯感が持てるよう工夫し支え合えるように努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してもお電話をさせて頂き、近況をお聞きしたりご相談をお伺いするなどこれまでの関係性を大切にしお付き合いを続けている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご利用者様の希望や思いを把握できる様に努めている。気づきノートに情報を記入し、スタッフ全員が情報を共有し、「その人らしさ」を追求し、個別ケアに努めています。	日頃から利用者一人一人をよく観察し、一番輝いていた事や喜びなどプラス志向面を「気づきノート」に書き込み、申し送り時に「その人らしさ」の探求データーを職員間で共有し、思いや意向を把握して、個別ケアに役立たせている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前に、ご家族様やケアマネジャー、利用事業所様よりこれまでの生活を伺っている。ご入居後は会話の中で、情報を集めスタッフ全員で共有している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中でご利用者様の心身状態の変化を把握し、出来ること出来ない事を見極めながら、少しでも自立した生活が送れるように支援している。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンス、3ヶ月に一回の評価、見直しを行っている。ご家族様が面会にお越しの際、ご利用者様と一緒に、ご意見ご要望をお聞きしサービスに反映できる様、看護師・介護スタッフ・計画作成者が意見交換をし介護計画を作成している。	朝のミーティング、夜間の情報等を申し送りノートに記入して確認印を押し、職員間で共有し、家族の面接時に要望等を伺っている。毎月モニタリングは独自のチャート式用紙に書き込、それを基に、3ヶ月に一度担当者会議を行い、ケアプランの見直しや評価を行っている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子は生活記録に記入している。生活記録用紙にケアプランが記載されており、毎日ケアの目的を確認しながらケアにあたっている。申し送りノート以外にも気づきノートを使用し情報収集・共有している。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族様の状況やニーズの変化に合わせ、その都度対応している。小規模多機能ホームと併設しており、できる限り柔軟なサービスが支援できる様、取り組んでいる。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方がボランティアで月2回大正琴を教えて下さり、ご利用者様も張り合いを持ちながら参加されています。地域の会食会や夏祭り、秋祭りにも積極的に参加させて頂く地域の方々との交流もできている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様、ご家族様のご希望を伺い、希望の医師に診て頂けるように支援している。ご入居以前より馴染みの医師に往診をお願いしているご利用者様もおられます。当事業所のかかりつけ医を診察を受ける事も可能である。二週間に1回の往診、24時間連絡可能で電話で指示を頂けるようになっており、適切な医療が受けれる様に支援している。	個々の「かかりつけ医」を継続支援できるように、受診や往診時に日頃の様子を伝えたり、看護師からも情報提供をし信頼関係を持つ工夫をしている。毎週、歯科医による訪問診療を行い、口腔ケアを実施している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、ご利用者様の日々の様子や体調の変化を看護師に迅速に伝え、適切なアドバイスを受け、かかりつけ医への報告、必要であれば医療機関への受診が受けられるよう支援している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご利用者様を中心にご家族様のご要望をお伺いながら、担当医師との面談の際には同席させて頂き情報交換、相談に努めている。又、病院関係者とも普段から関係作りをしている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合や終末期のあり方として、出来る事出来ない事をご利用者様、ご家族様、医師、事業所で十分話し合い、方針を決めて行く旨を説明している。ご利用者様に取つて一番安楽な時間が送れるよう地域の関係者とチームで支援できる様取り組んでいく	「本人と家族を何よりも大事にすること」をモットーに置き、対応指針を作成し、契約時に説明のうえ、同意を得るようとしている。家族の思いの現実とスタッフの精神面などの課題に対し、理念である「まごころ」を込めて全員で支え合い、助け合えるよう研修に取り組んでいるが、まだ現在のところ事例はない。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急マニュアルを理解し、日々の業務に当たっている。消防署の救命救急の講習などにも積極的に参加し、実践力を身につけています。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと避難訓練を行っている。訓練の際には地域の方には、チラシと口頭で参加を呼び掛けたり、町内会合でも話題に上がるなど協力体制を築いている。	年2回災害訓練を実施。また毎月、1日の日を「防災の日」として定め、災害への意識を高め、利用者一人ひとりに適応した避難訓練を行っている。火災訓練時には近所にもチラシを配り参加を呼びかけている。飲料水、カップラーメン、コンロ等の備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に、ご利用者様一人ひとりの人格を尊重し、その方にあった言葉かけを心がけている。特に入浴や排泄に関わる際にはプライバシー、羞恥心に配慮し対応している。	写真等の使用についても個人情報の利用目的について同意を得ている。就労規則や契約書にも秘密の保持が規定されている。入浴や排泄時には「声かけ」に充分注意し、個人の誇りが保てるよう配慮しながら誘導を行っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、ご利用者様が気軽に思いや希望が話せる環境を作っている。言葉に出来ない事柄も、表情や動作にて見極めながら、思いを受け止め、自己決定出来るよう働きかけている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかに一日の流れはあるが、その日のご利用者様の思いを優先し、その方のペースに合わせた柔軟な対応をしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様、ご家族様に意見やご希望をお聞きしながらお洒落が出来るよう支援している。毎日着る服を選ばれるのはもちろん、買い物に行かれ、ご自分の洋服を購入される事もあります。近所の美容院から訪問があり、希望を伺いながらお願ひしています。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様との会話の中で、お好みをお伺いしながら献立を決めたり、一緒に買い物に行き食材を見ながら献立を決めたりします。お米を研ぐ事から、野菜のカット、味付け、盛り付け配膳と積極的に手伝ってくださいます。食事が終ると下膳、食器洗いとごく自然に動かれています。	年1回嗜好調査をして、メニューについては管理栄養士に評価を得、相談や指導をもらっている。利用者の希望の献立を聞き取り、メニューをきめ、週2、3回買い物に同行している。おやつは手づくりで利用者と共に作り楽しんでいる。御誕生日メニューがあり、その人中心の好きな物を作り皆でお祝いしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事、水分の摂取量を記載しており少ない時はその方の状態、習慣に応じ適時回数を増やしたり時間をずらすなど、一人ひとりに合わせた対応をしている。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に1回歯科医師、衛生士が訪問し、口腔ケアを実施している。毎食後の口腔ケアを促すと、ほぼ見守りで実施できている。介助の必要な方は誘導し支援している。		
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄がスムーズに行えるように支援しています。リハビリパンツ、パット類はご利用者様に合わせ検討し、失敗やおむつの使用を減らし自立にむけた支援をしている。	個々の排泄パターンを把握して、できるだけトイレで行えるよう誘導を行い自立支援を行っている。また便通改善のため、おやつに生の果物を意識し、バナナヨーグルトにはちみつを加えたりヤクルトなど腸の活動を促す物を取り入れる工夫をしている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜中心のメニューとなっており、おやつには乳製品や乳酸菌を多く取って頂いています。レクリエーションではストレッチ体操を取り入れたり、散歩にて身体を動かし便秘の予防に取り組んでいます。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴開始時間や回数は大まかに決まっているが、その日のご利用者様の体調、気分を優先し、ご利用者様のペースに合わせて支援している。お好みのシャンプー、リンス、入浴剤を使用されている方もおられます。毎日の入浴を希望される方、夕食後に入浴を希望される方には、出来る限り柔軟に対応している。	入浴時間等は大まかには決めてあるが、個別にも対応しており、夜間入浴する人などの希望にも応じている。拒否のある人には言葉がけやタイミングを見計らい、誘導している。「ゆず湯」等の変わり湯の楽しみや「足湯」を行っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその日の体調、気分を大切にお一人の時間や休息を取って頂いている。就寝時間もその方のペースで決めて頂いています。眠れない方はリビングでスタッフとゆっくりと過ごす事で穏やかになられたり、日中は出来るだけ、レクリエーション、体操などを取り入れ活動的な時間を作り、安眠に繋がるよう支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は個人ファイルに綴ってあり、いつでも確認できるようになっている。薬の変更時は看護師より説明があり、症状の変化等は記録に残し、情報交換をしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様一人ひとりの生活歴を把握し、趣味や得意分野で力が発揮できるよう、役割を持って頂き張り合いのある生活が送れるよう支援している。又会話の中から嗜好品、楽しみごとを見つけて、気分転換して頂けるよう支援している。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様のご希望を伺いながら、散歩、買い物、喫茶店などに気軽に出掛けたりしています。ご利用者様の希望を取り入れながら、定期的に遠足を企画し、ご家族様にも参加していただいています。地域の会食会、福祉まつりなどにも出掛けられるよう支援している。	玄関先に位置する「お地蔵さん」や歩いて15分くらいかかる「伊勢田神社」まで、天気の良い日は毎日出掛けている。職員は病状の不安のある利用者には医師の了承を得て同行して、見守りを行いできるだけ外出できる機会を持つように支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様とご家族様のご意向を踏まえた上でご自分で持たれている方もおられます。外出時はご自分で買い物をされます。ご希望に応じ買い物や外出を楽しんで頂けるよう支援しています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様と協力し、何時でも電話が出来るようにしており、夜間でも安心できるようにしています。大切な方々とのお手紙や年賀状のやり取りを続けておられます。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔と明るさを保ちながら、リラックスできる雰囲気作りを心がけている。光、温度はこまめに調整し、音にも配慮しリビングではリラックスできる音楽を流しています。壁には季節の飾りや手作りのカレンダー、生花などで季節感を探り入れています。	玄関にはご利用者様が作成した人形や季節の花などが常に飾られ、また清潔感にあるれている。食堂にはピアノが配置され利用者と一緒に楽しんだり、テーブルと白い大小のソファーが置いてあり、どこでもくつろげるよう工夫されている。エアコン、除湿機を可動させて居心地の良い環境を保っている。食事時には静かなBGMを流し、食事が楽しめよう工夫している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際にソファーが置いてあり、日向ぼっこしながら会話を楽しめたり、テーブル席で新聞や週刊誌を読めたりと、同じ空間で思い思いで過ごせるように工夫しています。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご利用者様、ご家族様と相談しながら出来る限り使い慣れた物を持ち込んでいただきご本人が居心地良く過ごせるよう配慮している。居室にはご家族様の写真やぬいぐるみなどをおかれたり、お仏壇に手を合わされている方もおれます。	本人や家族の希望による、なじみのある家具やお仏壇の持ち込みをしている。できるだけ、馴染みの物を持ってきてもらうよう契約時に伝え、持ってきてもらうようにしており、その人の個性があふれ居心地のよい、居室空間を作っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の「できること」「わかること」を活かしトイレ、居室に表札を付けたり、居室内も家具の配置を工夫しながら、安全でできるかぎり自立した生活が送れるよう環境整備をしている。		

